

第3章 戰略の基本的事項

1 戰略の基本的な考え方

生物多様性の保全の取組課題については、人と生き物とのかかわりの減少や生物多様性への意識向上の必要性、生き物の生息・生育環境の減少によるつながりの分断化、情報の蓄積や利活用の不足等、「つながり」が希薄になっている、あるいは十分ではないことが共通の課題となっています。

戦略の基本的な考え方としては、生物多様性に配慮した環境づくりによって生き物がつながることとし、以下にその基本的な考え方を示します。

戦略の基本的な考え方と3つの視点

○生物多様性に配慮した環境づくりによって生き物がつながること

- (1) 人と生き物とのかかわり方の調和を図っていくこと
- (2) 地域本来の自然環境を保全、再生して、多様な生き物が生息・生育できるようにしていくこと
- (3) 様々な生物多様性に関する情報をつないで利活用していくこと

(1) 人と生き物とのかかわり方の調和を図っていくことについて

生物多様性の保全に向けては、生物多様性から得られる自然の恵みを利活用して現代社会が成立していることを踏まえると、今後の人と生き物とのかかわり方が最も重要であり、身の回りの自然や生き物にふれる機会等を通じて、日常のあらゆる場面において生物多様性への認識や保全の配慮意識の浸透を図り、自然の恵みに対する感謝の心や環境に配慮したライフスタイルを広めていく必要があります。そして、市民、事業者等多様な主体が、人と生き物とのかかわり方への理解を深め、生物多様性の有効な利活用に向けて人と生き物、生き物同士の調和に配慮した行動をすることが重要です。また、市域の生物多様性は、花見や紅葉狩り等、市民生活にうるおいをもたらしています。生物多様性を地域の魅力を高める資源として利活用していく視点も大切です。

なお、生物多様性の保全と利活用に向けては、人と生き物とがかかわる状況によってその関係は一様ではない点にも留意する必要があります。ペット等といった形で生き物に癒しを求める人と家畜等で生活の糧にする人では、その関係は全く異なるものです。特に、深刻化している農作物被害を及ぼす有害鳥獣や衛生面で人に害を及ぼすような生き物に対しては、市民生活の安全を確保するうえでも駆除等の対応や適正に管理するという考え方も必要です。このように人と生き物がかかわる状況によってもその関係は変化します。生物多様性を資源と置き換えて持続的に利活用していくためには、その状況に応じて適切な対応を検討する必要があることを十分に念頭に置く必要があり、過剰利用の削減や再資源化、生き物の本来の性質を理解したうえでの適正な飼養等、各場面に応じた人と生き物との適切なかかわり方への認識と生物多様性への理解を促す普及啓発が重要です。



（2）多様な生き物が生息・生育できるようにしていくことについて

全ての生き物は地域の生態系の中で何らかの役割を担っていると考えられますが、ある地域に分布する生き物を全て調べ、その役割や生き物間の相関関係、人間活動との関係までを詳細に把握することは不可能です。そこで、地域が本来有している地形等に基づく自然環境を可能な限り保全、再生して、自然の営みの中で多様な生き物が生息・生育できるような環境づくりを推進することが基本となります。特に、丘陵地では、生き物の生息・生育の拠点となる農地、樹林地のまとまりのある地域や多摩川崖線上に連続している樹林地等を重点的に保全するとともに、低地の市街地、工業用地においては、人工的な空間が主となっていることから、積極的に生息・生育環境を創出することで生き物をとりまく環境をつなげることが大切です。そして、こうした地域特性を踏まえながら、異なる生態系でもそれぞれ関与しながら成立していることに留意し、地域間をつないでいくような市域全体のエコロジカルネットワークづくりに取り組むとともに、広域的な生き物の生息・生育環境のつながりという観点で、国や県、近隣他都市と連携していくことも重要です。

また、人の働きかけを前提とする「保全」という言葉が指すとおり、こうした環境の適切な管理と利活用の調和により健全な状態に保っていくことが何より重要です。そして、実際に環境づくりを行う場合には、地域、場所、人と生き物との関係等地域の生き物の生息・生育環境の特性を可能な限り細やかに考察したうえで、地域の環境を把握するための情報の整理を行い、地域で合意形成を図りながら慎重に働きかけの範囲を絞って行動し、その経過を継続的にモニタリングし、行動に対する結果を検証する期間を経て、次の行動を計画するといった順応的な姿勢が大切です。

（3）生物多様性に関する情報をつないで利活用していくことについて

生物多様性の保全の推進に向けては、市民や事業者等の多様な主体と協働して取組を進めることが大切であり、活動をつなぐための情報の共有化が必要です。そのためには、地域の環境や生き物の情報だけでなく、市民活動や伝統技術、文化等の情報が蓄積されている施設等を生物多様性に関する情報の拠点と位置づけ、生き物の情報、保全活動に関する情報、保全ばかりでなく適切に利活用するためのノウハウや新たな知見等様々な情報を収集、蓄積していくことが重要であるとともに、双方向のネットワーク化による情報の共有化や環境教育・環境学習の推進、地域の魅力の発信、さらには生物多様性という新たな分野での研究や事業活動等に利活用していくことが望されます。

また、生き物の情報は、川崎市全域の網羅的な情報の整理が望まれますが、こうした情報を得るために調査を実施することは、調査対象により季節や時間帯、調査の手法や必要な頻度等がそれぞれ異なることから容易ではありません。これを補うために、生き物そのものではなく生息・生育環境等に関する情報を積極的に収集し、経年的に蓄積していくことが重要です。そして、生き物の調査は、前述のとおり市内全域で実施することは困難ですが、樹林や農地のまとまりや水辺がある等の生き物のすみかとしてのポテンシャルが高い場所での対象種を絞ったモニタリング調査を検討するとともに、一般的で市民にわかりやすい鳥や昆虫等を対象に情報を集め、蓄積し、発信していくことは、生き物の経年的な把握や生物多様性への意識啓発にもつながる有効な手段と考えています。なお、生き物の情報を扱う際には、特定の種に対する盗掘や乱獲、あるいは過剰な保護による他の生き物への悪影響の誘発等の防止にも注意が必要です。

2 戦略の位置づけ

戦略では、生物多様性の保全に関して関連計画と整合を図りながら効果的に取組を推進していくこととし、本市における計画上の位置づけとして他計画との関係、特徴、目指すものについて示します。

(1) 他の計画との関係

川崎市の環境全般にわたる総合的な計画である環境基本計画において、目指すべき環境像を実現するための施策の柱として「生物多様性の保全」を掲げており、戦略の策定を位置づけています。

戦略では、川崎市における生物多様性の保全の視点と基本的な考え方を表すとともに、取組の方向性と推進策（リーディング・プロジェクト、基本施策、エリア別重点施策）を示すこととし、具体的な取組の実施においては、関連する計画（図3-1）において各計画の目標等と整合を図りつつ戦略の考え方を取り入れて実施していきます。

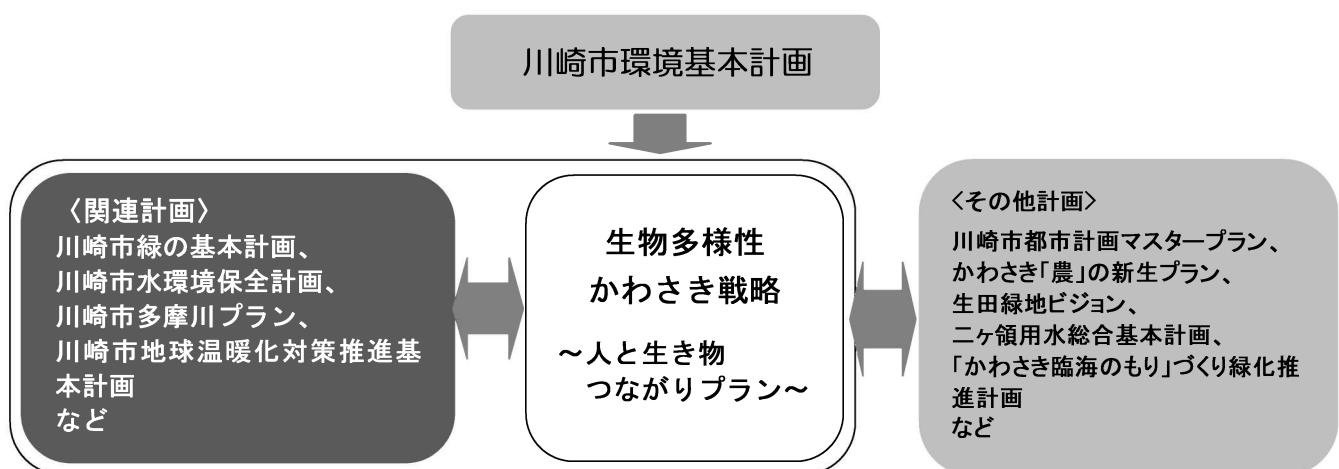


図3-1 生物多様性かわさき戦略の位置づけ

(2) 戦略の特徴

川崎市の地域特性を踏まえ、人と生き物との“つながり”に主眼をおいた生物多様性地域戦略です。

(3) 戦略で目指すもの

本戦略において主として目指すものは以下のとおりです。

- ・多様な主体との連携による生物多様性配慮の推進
- ・地域環境の質的な向上
- ・市域全体でのエコロジカルネットワークの構築
- ・保全と利活用のバランスに立った都市と自然との共生

3 戦略の期間と対象区域

- 戦略の計画期間は、2014（平成26）年度から2020（平成32）年度までとします。
- 戦略の対象とする区域の範囲は川崎市全域とします。

4 基本理念と基本方針

上位計画となる環境基本計画では、目指すべき環境像として「環境を守り 自然と調和した 活気あふれる 持続可能な市民都市 かわさき」を掲げ、具体的な像として6つのまちの姿を示しています。

このまちの姿を将来像とし、川崎市が生物多様性の保全に取り組む背景や生物多様性の地域特性を踏まえ、戦略における基本理念と、具体的な取組を進めていくうえでの基本方針を次のように定めます。

(1) 基本理念

基本理念

「多様な緑と水 人や生き物がつながり 都市と自然が共生するまち かわさき」

川崎市は、三浦半島までつながる多摩・三浦丘陵や、笠取山から東京湾に注ぐ多摩川等の緑や水等の自然環境を背景に発展してきたまちです。日本の高度経済成長に伴い有数の大都市として成長する一方で、人と生き物とのつながりの希薄化が懸念されていますが、現在でも多様な自然環境や生き物、そして、人間活動によって形成された川崎市特有の生物多様性は、地域の文化を育み、私たちの生活にうるおいを与えるとともに、食やレクリエーション等多くの恵みをもたらしています。

川崎市が今後も発展していくためには、こうした恵みの源となる生物多様性を地域の財産として捉え、多様な生き物に配慮して生息・生育環境を保全・再生・創出するとともに、バランスよく利活用していく必要があります。

また、地球温暖化の進行により、気温上昇に加え、海面上昇や集中豪雨等による都市災害が想定される中、安全・安心で持続可能なまちづくりのためにも、低炭素社会に向けた取組や、市域外の資源を含めた限りある「自然の恵み」を有効に利活用していく資源循環の取組とともに、地形等の地域の特性に合わせた適切な緑の配置や管理等により、都市と自然が共生していくことが大切です。

そこで、市域の多様な緑と水の自然環境を背景に、生物多様性の保全への認識や環境に配慮したライフスタイルを広めることにより、生物多様性に配慮した行動を促進するとともに、保全活動に積極的に取り組む人材を育みます。また、地域の特性を踏まえて生き物の生息・生育環境となる緑と水を守るとともに、生き物の視点で緑や水をつなぐことや、まちなかに新たな生息・生育環境を創ることによって、人にも生き物にも住みやすいまちづくりに取り組みます。そして、市民や事業者、行政等多くの主体の協働により生物多様性の保全を推進していくためには、各主体が情報を共有する必要があることから、市域にある自然環境や生き物、様々な活動の情報を集めて、生物多様性の保全と正しい利活用に向けてわかりやすく伝えていきます。

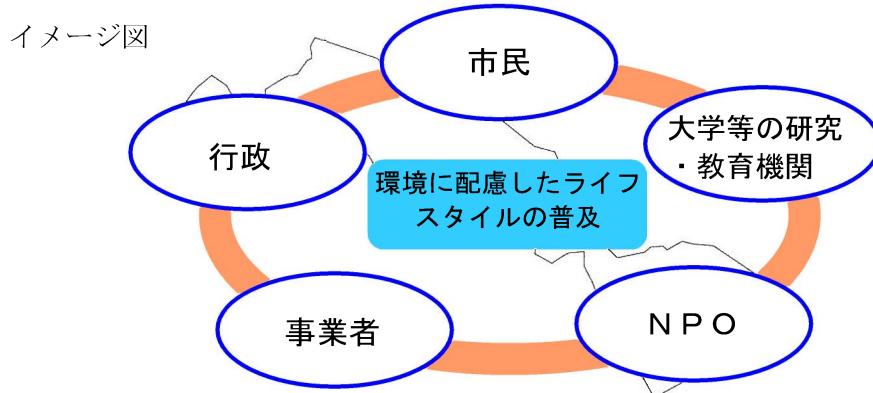
我が国でも有数の大都市として発展する川崎市であるからこそ、人と生き物とのつながりをさらに強化し、都市と自然が共生するまちを目指していくことを生物多様性の保全に向けた基本理念とします。

(2) 基本方針

課題となる「つながりの希薄化」に対応し“つなげる”をキーワードに以下の基本方針を掲げます。

基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

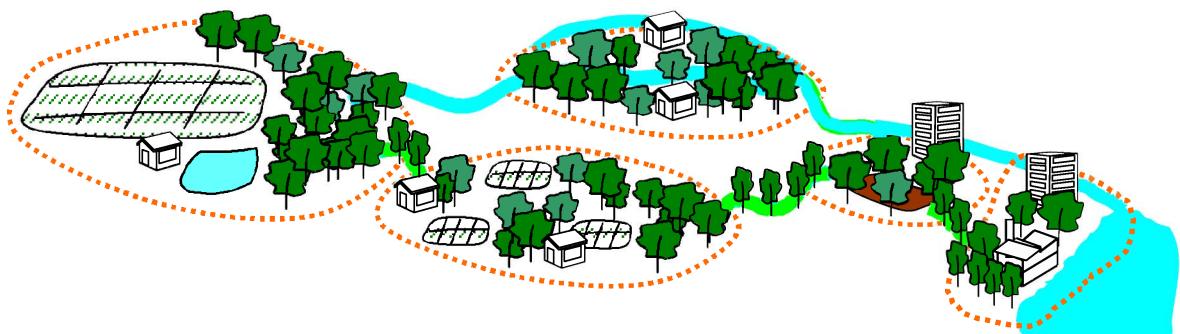
生物多様性への認識や環境に配慮したライフスタイルを広め、積極的に活動を実践する人材を育み、市民・事業者等と協働して生物多様性の保全に取り組みます



基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

多様な緑や水等の自然環境を、生き物の視点で生息・生育環境となる空間を守り、つなげて質を高め、さらに創り出していく、人・生き物にやさしいまちづくりに取り組みます

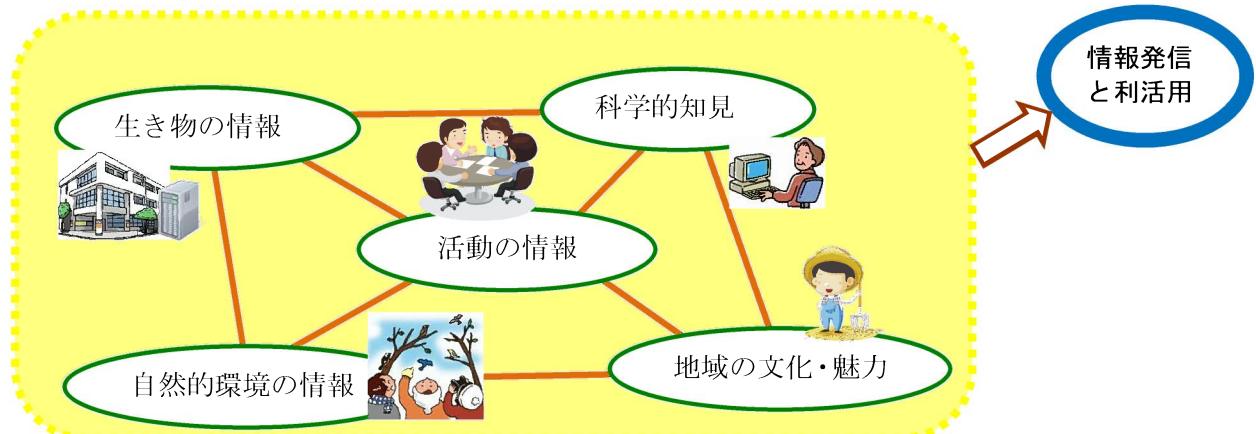
イメージ図



基本方針Ⅲ 情報をつなげる

生物多様性の保全に関する様々な情報や知見を集めて、広く発信していくとともに、誰もが利活用できるように取り組みます

イメージ図



(3) 3つの“つなげる”による総合的な生物多様性の保全の推進

3つの基本方針は相互に関連するものであり、それぞれが推進されることで、総合的な生物多様性の保全の推進につながります（図3-2）。“生き物をつなげる”取組は、“人と生き物をつなげる”取組を通じて実現可能となるもので、“情報をつなげる”取組は、他の2つの基本方針に沿った取組を支えるものとして位置づけます。

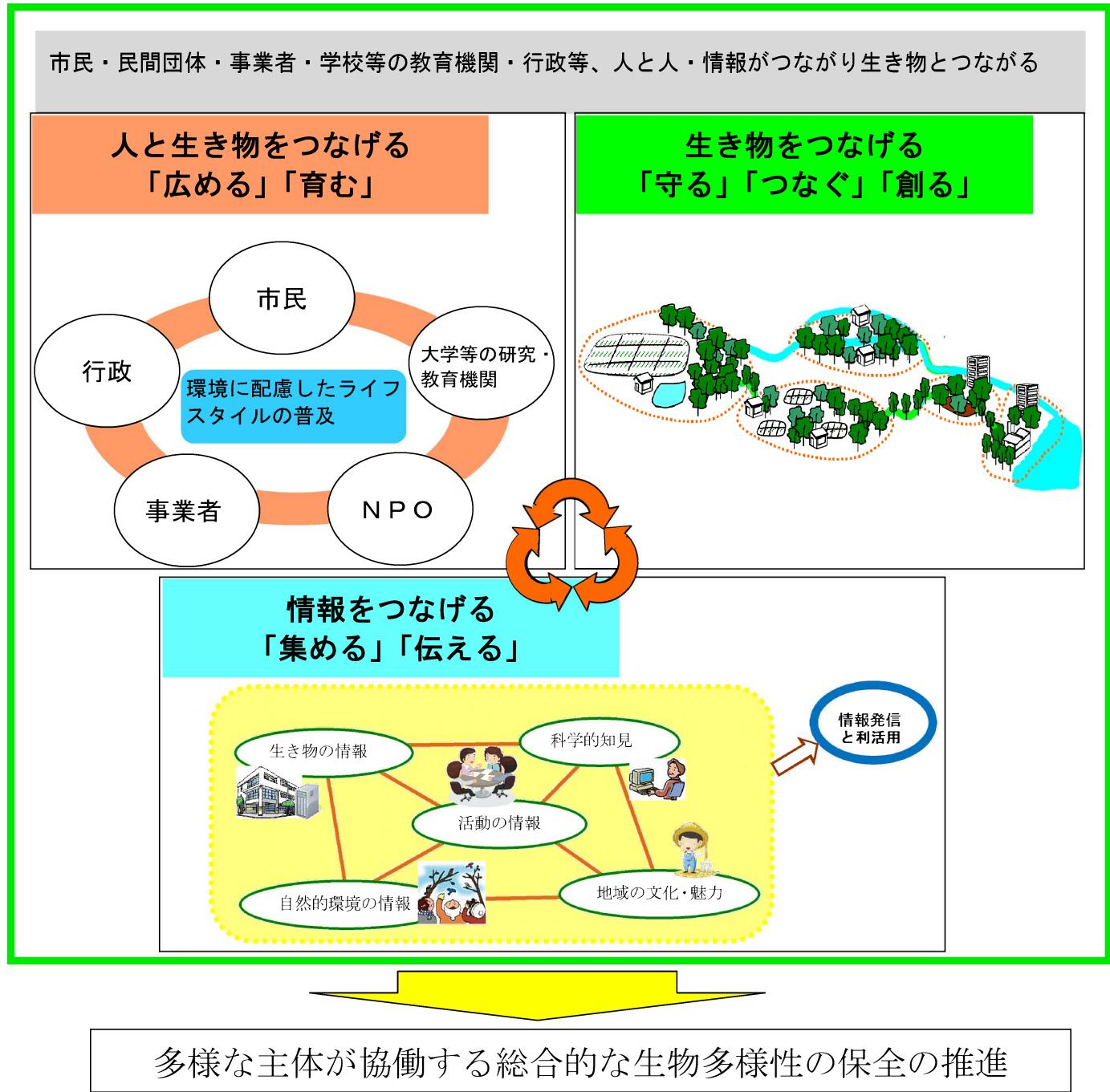


図3-2 総合的な生物多様性の保全の推進概念図

5 戰略で目指す将来ビジョン

大都市である川崎市においては、人と生き物とのかかわりを深めることが大切です。一方、生物多様性の観点では、“生き物をつなげる”ための有機的な緑と水のネットワーク（エコロジカルネットワーク）の構築に向けて、生き物の生息・生育の拠点の保全、拠点をつなぐ回廊（コリドー）の保全や整備、また、拠点の少ない多摩川低地の市街地においては、大規模な公園緑地等^注の樹林地等が生き物の生息・生育環境となっていることから、将来的には、生き物の生息・生育の拠点となっていくような方向性で維持管理、整備を行っていくとともに、まちなかの公園や学校等の公共施設を中心に緑化や水辺整備等により拠点や回廊を補完する小拠点を創出していくことが必要です。そして、多様な主体が協働して取組を推進していくために、必要な情報の蓄積と相互の利活用を図る必要があります。

今後、川崎市の生物多様性の保全を推進していくために、戦略で目指す2020（平成32）年における将来ビジョンとして、3つの基本方針“人と生き物をつなげる”、“生き物をつなげる”、そして“情報をつなげる”における戦略で目指す将来の姿を設定し（表3-1）、その実現した姿として、それぞれの基本方針ごとの生物多様性に関する将来ビジョンを図に示します（図3-3（1～3））。

そして、総合的に推進していくことを表現するために3つの図を重ね合わせ、多くの主体が将来の姿を共有できるようなイメージを交えた、戦略で目指す将来ビジョンを示します（図3-4）。

表3-1 戦略で目指す川崎らしい将来の姿

基本方針	戦略で目指す将来の姿
人と生き物をつなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者等の活動の場が、生物多様性を広める場、人材を育む場となっている。 ・環境に配慮したライフスタイルが浸透し、日常的に実践されている。 ・人間活動が生き物の生息・生育環境に与える影響等、生物多様性に関する理解が多くの市民、事業者等の間で普及している。 ・小学校等で自然への理解を深める環境学習等が推進されている。 ・身近な自然とかかわる機会や生き物とふれあう機会が増加している。 ・生物多様性の保全活動に積極的に取り組む人材育成が推進されている。
生き物をつなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・農地や緑地等が、生き物の生息・生育環境となっていることが認識され、生物多様性の保全への配慮意識が浸透して環境保全の取組が進められ、生き物の生息・生育環境の質が向上している。 ・市域全体で生き物の生息・生育環境に配慮した有機的な緑と水のネットワーク（エコロジカルネットワーク）の構築に向けた取組が進んでいる。 ・まちなかにも公園緑地等を中心に、生き物の生息・生育環境となる緑化地や水辺地等が創出されている。
情報をつなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・生き物の情報等、生物多様性に関する情報の基盤づくりが進められている。 ・環境や生き物、地域文化等、人と生き物とのかかわりに関する様々な分野の施設等において、情報や地域の市民活動や事業者等の取組、ノウハウの収集・蓄積、発信等の機能が充実し、ネットワーク化して、情報の拠点として利活用されている。 ・情報の拠点が、人と人、人と生き物をつなぐ拠点となり、地域の市民、事業者等の生物多様性に関する情報交流の場として機能している。 ・大学等と連携した生物多様性に関する新たな知見づくりや研究が進められている。 ・情報の拠点では、立地する周辺の地域に関連性の高い情報が蓄積されているとともに、電子的な情報以外に、地域の既往資料、図書、生き物の標本等の電子化されない資料が適切に保管され、可能な限り利活用されている。

注：地区公園以上の（概ね4ヘクタールを標準とする）規模を持った公園等を対象としています。

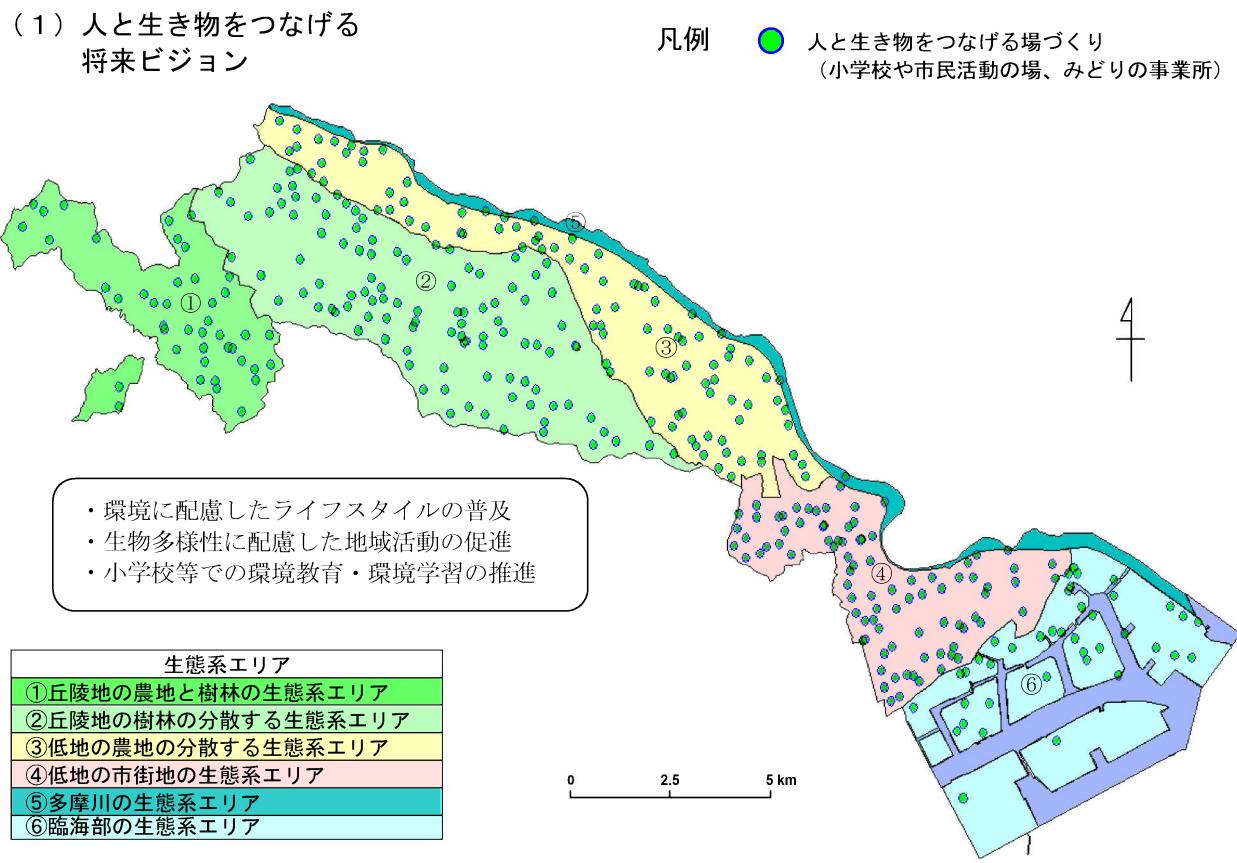


図 3-3(1) 生物多様性に関する将来ビジョン図

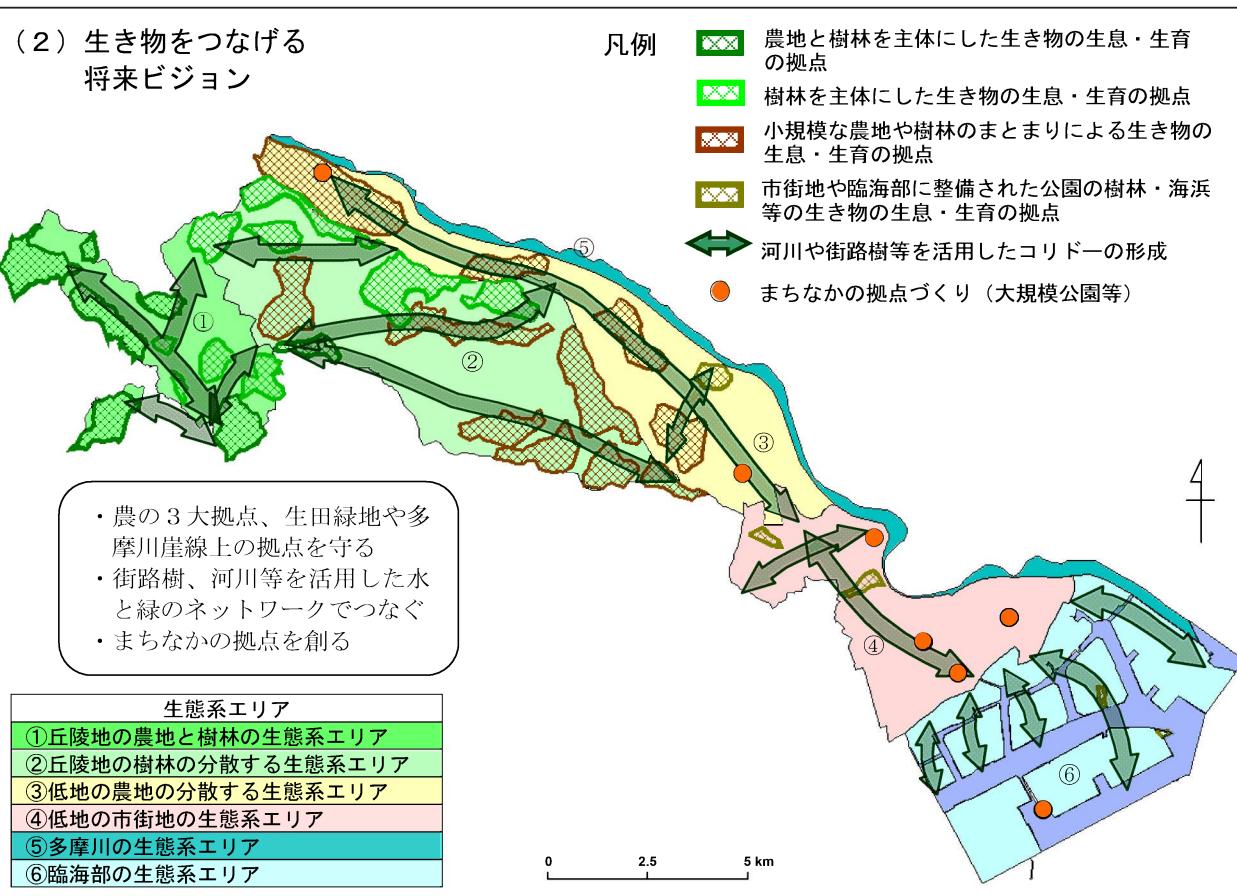


図 3-3(2) 生物多様性に関する将来ビジョン図

(3) 情報をつなげる
将来ビジョン

凡例 ■ 生物多様性に関する情報の拠点づくり

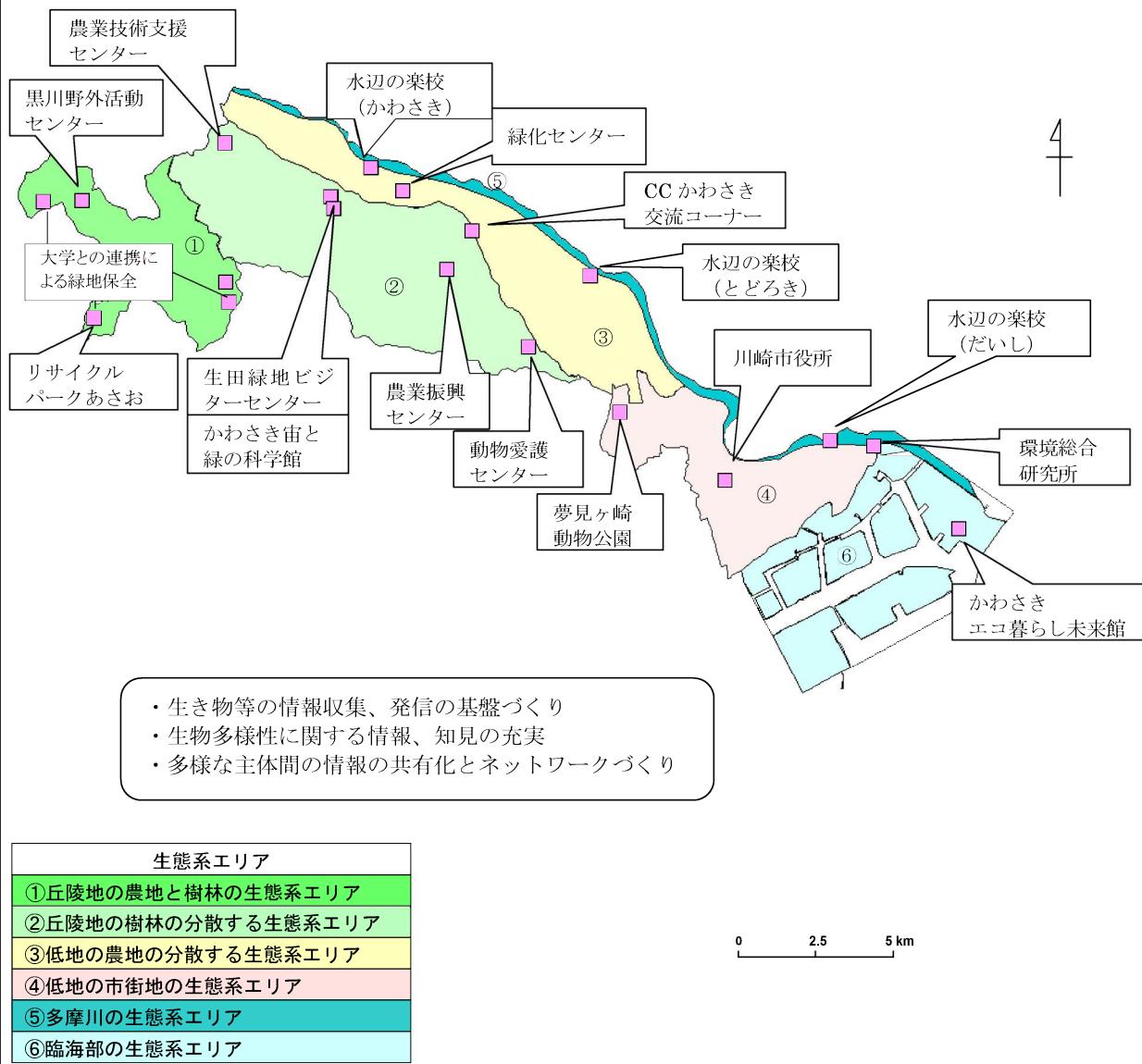


図 3-3 (3) 生物多様性に関する将来ビジョン図

【コラム：生き物と里地・里山】

国では生き物と里地・里山との関係について、パンフレット等で以下のように紹介しています。

『里地里山とは、奥山と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念です。

農林業などとともに、さまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成・維持されてきました。

里地里山は、メダカやカエル、カタクリなど、さまざまな生きものを育んでおり、そのなかには絶滅のおそれのある種（希少種）が多く含まれています。

たとえば、全国の希少種の集中分布地域の5割以上が里地里山にあたります。』

里地里山希少種集中分布図



データ出典：自然環境保全基礎調査、動植物分布調査（環境省）

（出典）「里地里山パンフレット～古くて新しい いちばん近くにある自然～」（環境省）より

川崎市では、昭和30年代頃までは、人がかかわることによって成り立っていた里地・里山の景観が広がっていました。人によって適度に手が加えられていた里地・里山では、樹林のうち自然の遷移の中で森林化する場所と利活用のために高木が伐採され低木化した場所、柴や茅場（草地）、水田（湿地）等様々な景観が混在し、生き物にとって多様な生息環境が形成されていたと考えられます。



←昭和37年頃の景観
(樹林と草地)
(宮前区平付近)

（出典）
川崎市市民ミュージアム

自然の利活用が減少している現在では、人の手入れが減少し、竹林に覆われる等、単様な植生に向かっている樹林も多くなっていますが、現在でも樹林（常緑広葉樹林、落葉広葉樹林、竹林）、果樹園、草地等様々な景観が市内各地にあり、一つ一つは小さくてもこうした多様な景観が市域全体にパッチワーク状にあることが、多様な生き物を育むことにつながると考えられます。



←現在の景観（樹林と草地）
(麻生区岡上付近)



現在の景観（果樹園と竹林）→
(高津区久末付近)